

# 「住民避難マニュアル（研究案）」に対する県民意見の募集の結果について

鳥取県防災局防災危機管理課

## 1 意見募集の概要

### (1) 意見募集の内容

鳥取県では、有事の際における住民避難の県の手順について、マニュアル化した「住民避難マニュアル（研究案）」を県独自で作成した。

このマニュアルについて、県民から、「こんなことが必要なのではないか」とか「こんな時はどうするのか」などの意見や提案を募集した。

### (2) 意見募集の方法

各総合事務所及びインターネット上に資料を備え付け、郵送・ファクシミリ・電子メールにより募集した。

### (3) 意見募集期間 平成15年7月22日から平成15年12月19日まで

### (4) 寄せられた意見の数 9件

## 2 主な意見及び対応等

	寄せられた意見	対応
1	災害対策基本法の次の仕組みについて強化すれば実効ある有事避難の仕組みができるのではないか。 54条「発見者の通報義務等」について県の機関の情報共有及び県民への公開 59条「市町村長の事前措置等」について、発見者の通報後、市町村と警察の事前措置がどうなったか誰からも見られるようにしてはどうか。	有事における住民避難は、災害対策基本法では対応しきれないものであるとの解釈を国より受けている。現行法では対応できないものであり、県として住民避難の研究を進め、データベースの構築をはじめ、実効性のある法案の作成を国に要望していきたい。
2	入院・入所中の高齢者については、避難先の確保と避難のタイミングについて配慮する必要がある。避難命令に先立って、早い段階で避難勧告を出せるよう、配慮ある法令としてほしい。 入院・入所中の高齢者の避難先となる他県の病院・施設の確保について、近隣の県との協定締結、病院・施設等の調整等、県がリーダーシップをもって調整してほしい。	災害弱者の住民避難については、行政として最も意を配らなければならないと考えている。今後検討するとともに、高齢者等の保護について法に規定するよう国に要望しているところである。 収容施設や医療施設の確保については、知事に対し指示権限が付与されると聞いている。今後各県と実効性のある相互応援協定を整備していきたい。
3	市町村単位・地域単位で訓練を行うべきである。特に、高齢者が多い地域では、色々な援助活動の訓練が必要だと思う。	-
4	住民避難マニュアルでは、避難に11日も要するとなっており、驚いている。但馬空港を利用すれば短縮できるのではないか。	-
5	シミュレーション作成の課程で、沖縄戦はどのように認識されているのか。	-